

## 会 議 録

会議の名称	令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会
開催日時	令和2年5月8日（金） 午後2時30分から 午後3時05分まで
開催場所	職員厚生室
出席者	<p>○教育長・委員  勝山勉 教育長  岡崎吉宏 教育長職務代理者  落合崇志 委員  今井邦枝 委員  高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  高橋利征 教育委員会事務局長  笠原栄作 教育総務課長  黒崎暢徳 学校教育課長  佐々木智恵 文化財保護課長  柳貴章 教育総務課長補佐（事務局）</p>
次第	<p style="text-align: center;">令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会 議事日程  令和2年5月8日（金）  午後2時30分開議 職員厚生室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する  条例（議案第43号）</li> </ol> </li> <li>5. 教育長の報告</li> <li>6. その他</li> <li>7. 閉 会</li> </ol>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会議案」</li> <li>・「令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会議案 新旧対照表」</li> <li>・「令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会議案関係資料」</li> <li>・「教育長の報告 行動記録」</li> </ul>

	・「臨時休業の状況について（5月8日）」
主管課	教育総務課

会議の経過	
教育長	<p>ただいまから、令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして、進めて参ります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事務局	<p>前回開催されました臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>それでは、署名をお願いします。（岡崎委員）</p> <p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、高橋委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「議事」へ入ります。</p> <p>本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案1件でございますが、令和2年本庄市議会第1回臨時会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ございませんか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議がありませんので、議案第43号の審議については、非公開といたします。</p> <p>なお、議案第43号の審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。</p> <p>それでは、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>前回、4月16日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。</p> <p>主だったところについて説明させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス対策本部会議が、3回開催されました。</p> <p>4月30日には校長会がございまして、5月の学校経営について、また新型コロナウイルス感染対策、対応について指示等を行いました。</p> <p>また、本日ですがここには載せてありませんが、午前は東小学校、午後は</p>

	<p>南小学校に行きまして様子を見てまいりました。</p> <p>ちょうど、2校とも教材等を取りに保護者の方が来ておりまして、ほとんどの方が子供と一緒に、先生たちと色々な話をして、教材を持って帰っていききました。</p> <p>そのような様子を見てきたところでございます。</p> <p>次に、議事日程6の「その他」へ移ります。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
笠原教育総務課長	<p>前回の定例会でもご報告いたしました。今後の定例会日程を改めて報告いたします。</p> <p>次回、第5回定例会は、5月14日（木）午後2時30分に市役所5階の504会議室で開催いたします。内容につきましては、6月5日開会の市議会第2回定例会に提案する補正予算等の審議を予定しております。</p> <p>第6回定例会は、6月29日（月）午後2時30分から、市役所5階の504会議室での開催をお願いいたします。</p> <p>教育総務課は以上です。</p>
教 育 長	<p>他に何かありますか。</p>
黒崎学校教育課長	<p>学校教育課から、前回の定例会以降の学校の臨時休業の状況等につきまして、少しお時間をいただき、ご報告をさせていただきます。</p> <p>右肩に大きく学校教育課資料と書かれた資料綴りをご覧ください。</p> <p>最初に1ページでございしますが、今後の予定や課題等を含めまして、まとめてございます。</p> <p>まず、1番ですが、ご承知のとおり、5月31日まで休業を延長しております。</p> <p>2番、学校の取組についてでございますが、（1）学習支援としまして、一つ目に、学習教材の配布を、保護者や生徒が受け取りに来校したり、またはホームページ上に掲載したり、郵送したりという対応で行っております。二つ目としまして、eライブラリアドバンスというネット型の学習ソフトを活用しております。ネット環境のない家庭に対しては、紙ベースで配布をしております。三つ目にNHK教育テレビのEテレの活用です。</p> <p>以上を基本として、学習計画に沿って、自宅学習に取り組んでおります。</p> <p>（2）生活支援としまして、中学校では、教材の配布時に、生徒が来校した際に、短い時間ではありますが、担任教師等との面談を実施しております。</p> <p>本日の状況を踏まえますと、親子で来て、子供とも会話を交わしている状況があったとのことでございます。</p> <p>また、電話を掛けたり、保護者あてメールのアンケート機能を活用して、児童生徒の健康状態等を把握したりという対応を行っている学校もございます。</p> <p>次に、3番の今後の予定ですが、5月18日の週から、感染状況等を見極</p>

め、分散型登校を基本として、登校日を設定したいと考えております。

4番、6月1日以降の対応ですが、全面的に再開可能と判断することができた場合は、6月1日を3時間授業の全校登校、翌日2日より、通常授業を開始しまして、給食の提供も行いたいと考えております。

一方で、一定の条件下で、段階的に再開することが望ましいと判断した場合は、いわゆる3密を避けるために、小規模校は除き、分散型登校を実施することが考えられます。方法としましては、そこに例を2つ示しておりますが、一つ目は、時間帯を午前と午後に分けて実施するものです。利点としては、全員が週5日の毎日登校できること、課題としては、給食の提供の難しさが考えられます。

二つ目の例は、最終学年の小6と中3は週3回登校できるように配慮し、全学年をAとBの2つのグループに分け、曜日別の登校で給食も提供するというものです。この場合、自校給食の対応は可能かもしれませんが、センター給食については、食数の関係もあり、対応が非常に難しくなることが予想されます。また、授業につきましては、4時間授業とし、小学校を例に挙げますと、45分授業10分休みというくくりではなく、休み時間を5分短縮して、45分プラス5分の計50分のくくりを、休み時間5分では少し短すぎますので、43分授業プラス7分の休み時間という対応も可能ではないかと考えております。

最後に5番、今後の課題についてですが、(1)としまして、やはり何と言いましても授業日数の確保が課題となります。仮に、6月1日の全面再開が見込めたとしても、日数で34日、翌日の2日目から6時間授業を実施できたとして、33日×6時間で計198時間の減となります。長期休業を見直し、例えば、8月8日から18日までを夏季休業、12月26日から1月5日までの冬季休業に切り詰めたとしても、日数にして21日、時間にして105時間の増ということで、まだ、不足数には足らない状況となります。更なる案として、行事等の見直しや、1日の授業を1コマ増やして週時程を変更する方法も考えられます。仮に、6月1日の全面再開が見込めたとして、長期休業を短縮し、3月の最終週まで授業日が38週ある計算となりますので、1日の授業を1コマ増やせば、計190時間を生み出せる計算となり、3月まで丸々7時間授業にせずとも、授業時間を生み出せる計算になります。そのようなことも考えております。

次に、(2)としまして、臨時休業の長期化に向けての双方向型となるオンライン授業の導入です。機器の確保と整備をできる限り早く、導入していくことが必須となります。これは、今回の臨時休業があったからというものではなく、今後、家庭で使用することを考慮したシステムにしていく必要があります。

さらに、オンライン授業の導入にあたっては、専門家と連携したシステム

	<p>づくり、教職員のスキルアップのための研修体制を整えていく必要が重要となってくると考えております。</p> <p>次のページの2ページから5ページにかけては、過日の4月30日付けで、臨時休業の延長にあたって、保護者あて及び学校長あてに発出をいたしました通知を掲載しております。</p> <p>最後に6ページ以降ですが、こちらには、5月1日付けの文科省通知を掲載させていただきました。なお、四角囲みや下線は、私の方で引かせていただいたものとなっておりますのでご了承ください。</p> <p>7ページの四角囲みのところには、感染リスクをゼロにして学校を再開させようとする、子供が学校に通うことは困難になってしまうこと、リスクを可能な限り軽減しつつ、段階的に教育活動を再開していくということが、子供の学びの保障や心身の健康を保つ意味でも重要であろうということが書かれております。</p> <p>8ページには、1ページ目でも取り上げました、分散登校日の設定や工夫、9ページの下には、感染リスクの高い学習活動については行わないこと、10ページ以降には、(4)に学校給食の工夫、(6)に登下校の工夫、(8)に長期休業日や土曜日の扱いなどの記載がございます。</p> <p>詳細につきましては、後程ご覧をいただけますようお願いいたします。</p> <p>学校教育課からの報告につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ここまででご質問等がございましたらお願いします。</p>
高 橋 委 員	<p>行事日程についてお聞きします。</p> <p>学校では学校医が検診を行っております。10月前後には新入生の健康診断も控えております。そのあたりの行事も踏み込んで考えていただきたいというのが要望でございます。</p>
教 育 長	<p>一応、7月以降で定期健康診断についてはお願いしているところですが、7月以降でもできるかどうかとなっております。ご相談をさせていただきながら進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>先ほどご報告したのですが、今日学校に行ってきて見てきたのですが、9ページをご覧いただきたいと思います。そこに図があるのですが、子供の数を半分にして、市松模様のように配置をしますと斜めが1m50cmくらい、横が2mくらい、前後も1m80cmくらい距離が取れますので、文部科学省が言っている1mから2mは確保でき、人数を半分にすれば生徒数の多いところでも距離は確保できるのかなと考えております。</p> <p>先ほど、学校教育課長の説明であったのが14ページの形なのですが、①が午前チームと午後チームに分ける例となっており、例えば学年でAとBに分けたり、クラス内で出席番号の偶数と奇数で分けたり、または通学班で地</p>

	<p>区により分けたりすることが考えられます。</p> <p>特に小学校は、この通学班で分ける方法でないと小さい子、1年生は学校に来られないことになってしまいます。また、お兄ちゃんがAグループで妹がBグループのようなことが起きてしまい、下の子が1年生だと一人で家に残ってしまうことも想定されます。</p> <p>それに伴って、給食をどうするのかを考えなくてはならない状態です。</p> <p>例えば、14ページの①の例ですと、Aグループは給食を食べて下校、その後Bグループが登校し給食を食べて勉強となります。</p> <p>しかし、給食の提供方法については簡易型にならざるを得ないとも考えており、悩んでいるところです。</p> <p>しかし、この方法であれば毎日午前か午後のどちらかになります毎日登校できますのでそこが利点です。</p> <p>もう一つが②のパターンで、この例では1、2組が月、水、金の登校で、3、4組が火、木、土の登校という形になっています。このパターンでは、土曜日まで登校することになりますので教員の勤務関係がネックになってしまいます。小中学校の先生は、ほぼ毎日授業がありますので他の日に休むことが困難なので、そこが課題となってしまいます。</p> <p>どの例もベストな形が見えてこないのですが、より現実的、より良い案を校長先生たちとも相談しながら、保護者たちにも一定のご納得をいただけるような形で実施できればと考えているところでございます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
落合委員	<p>8ページから9ページにかけてのところですが、なぜ1～2mなのかということが保護者はわかるのでしょうか。飛沫がかからないようにということはおわっているのでしょうか、例えばこの図の中にカッコ書きで今まではこうでした、45cmでした90cmでしたということを示してあげたほうが理解しやすいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>わかりました。他に何かございますか。</p>
今井委員	<p>6年生や中学3年生を優先的に登校させるようなお話を聞いているのですが、そういった配慮はされるのでしょうか。</p>
教育長	<p>先ほど、学校教育課長から説明があった資料1ページの例2がそうなのですが、6年生と中学3年生が週三日、その他の学年が週二日の登校日としている案となっています。</p>
今井委員	<p>分散型で登校する場合、授業数は大丈夫なのでしょうか。</p>
教育長	<p>減ります。通常であれば5時間ないし6時間だったところを3時間とか、また例2であれば、週2日、3日になってしまいますので半分くらいになってしまうと思います。そうすると、ますます授業数が厳しくなってしまう</p>

	<p>すのでどこかで確保をしなくてはならないと考えています。</p> <p>しかし、毎日7時間授業で行事も全てなくして行うということは児童の負担も大きすぎるのでどうかとは思っています。</p> <p>また、グループワークのような話し合いの授業を多くもつような指導がきていましたが、それもできなくなりつつあります。</p>
今井委員	<p>家庭向けで行われるオンライン授業を学校内でも機器を駆使してできるようにするのもいいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>各学校にはある程度の台数のタブレット端末はありますが、数に限りがありますので全部のクラスで一斉にはできないのが現状です。ICTを使うことで、自分の意見を出しながら友達の意見を聞き、やり取りをしていくということは想定できますね。</p>
今井委員	<p>今年中に児童用の機器の配備があると聞いていましたがどうなのでしょう。</p>
笠原教育総務課長	<p>昨年、国で小学5年、6年生と中学1年生の3学年分については予算措置がされましたので、市でも3月の補正予算を計上しました。繰越を行い、購入の手続きを進める状況となっております。また、まだ説明会もないのですが国の今年度の1次補正で残りの学年の分も手配できるようになる話もきております。しかしながら、それだけの台数の端末が確保できるのかということが懸念としてあります。</p>
落合委員	<p>家庭学習というのは、基本的に家庭におまかせということなのでしょう。外で遊ぶのはだめなのか、どこまでなら許容できるのかといった声が私の耳にも届いています。ある程度の家庭学習のガイド、導いてあげないと保護者もわからないのではないのでしょうか。</p>
黒崎学校教育課長	<p>今のお話は、学校教育課にも届いております。文部科学省が例示している運動が、なわとび、ウォーキング、一輪車、竹馬など一人でできるものが記載されています。運動は、基本だめだとは書いていないのですが、いわゆるクラスターが発生しないように3密は避けるような対応での運動となっております。</p> <p>学校再開後の話を含めてなのですが、資料9ページの下段、下から三つ目の●に、体育科、保健体育科における児童生徒が密集する運動や児童生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は行わないこととありまして、これらを避けることで運動は可であるという認識で私たちも学校の職員も考えております。</p>
教育長	<p>なわとびをするの運動や教育テレビのEテレを見て学ぶだとかいうことは示してはいます。</p>
落合委員	<p>例えば、散歩してください、一日に一度は外に出て太陽に浴びてください</p>

	<p>といった具体的なことを示してあげてほしいと思います。</p> <p>家庭という私的なところですが、学校としては踏み込みにくいでしょうが日常生活の中でどうしてあげるのかといったところを示唆してあげる必要があるのかなと思っています。</p>
岡崎委員	<p>確かに、今公園に行っても、大人たちばかりで子供はいないですね。</p> <p>友達と会うこと自体が禁じられていると感じている状態だと思います。かなり周囲を気にはしていますよね。そういった事例を出してあげると、子供たちも遊びやすくなりますよね。</p>
落合委員	<p>こういう風にしてください、こういったことも考えられますよねといったことを出してあげないと判断がしにくいと思います。</p>
教育長	<p>いただいたご意見は、11日に校長会もございますので、その場でも出していきたいと思えます。他に何かございますか。</p>
教育委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、5月及び6月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第5回定例会は、5月14日(木)、第6回定例会は、6月29日(月)の開催となり、場所は両三とも市役所5階504会議室、時間は午後2時30分からとなります。</p> <p>皆さまご都合は宜しいでしょうか。</p>
教育委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>これで、公開での会議を終了いたします。</p> <p>これより、非公開で議事を進めます。</p>
	<p>[ 非公開 ]</p> <p>議案第43号 本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例《承認》</p>
教育長	<p>以上で令和2年第3回本庄市教育委員会臨時会を閉会いたします。</p>

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

勝山 勉

本庄市教育委員会委員

高橋 公男

書

記

柳 貴章